# 砂わかまつ社協だより

令和3年6月



No.130

# 令和3年度 若松区社会福祉協議会事業計画

若松区社会福祉協議会では、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」を目指して、地域の実情や課題の把握に努めるとともに、校(地)区社会福祉協議会をはじめとする関係機関・団体との協働により、地域福祉の再構築に向けた取り組みや、地域住民主体による支えあい活動を支援してまいりました。

本年度は、新たに策定された「北九州市地域福祉活動第六次計画」に基づき、「みんなが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」に向けた、3つの基本目標を掲げ、福祉のまちづくりを進めていきます。

## 基本目標 I 福祉の風土を広げ、地域の困りごとに気付く力を高めよう

~見守りのしくみの充実~

① 福祉の心を広げよう

(広報・啓発物の作成、黄色いランドセルカバーの配布等)

- ② 福祉を学び、福祉の仲間を育もう〔ウェルクラブ活動の推進等〕
- ③ 見守る力を高めよう

(地域活動者研修の開催、見守り活動の支援等)

④ **困りごとを受け止める場をつくろう** (協議体の設置推進、サロン活動の運営支援等)



新入学児童へのランドセルカバー

# 基本目標 Ⅱ 住民、関係機関・団体のネットワークで困りごとを話し合おう ~話し合いのしくみの充実~

- ① 困りごとを話し合う場をつくろう〔連絡調整会議の充実支援等〕
- ② **住民、関係機関・団体でつながろう** 〔専門職等の連絡調整会議への参加促進 等〕
- ③ 困りごとを解決するしくみをつくろう (地域生活支援体制整備事業の推進等)
- ④ 未来に向けた活動を考えよう (調査・研究・提言) 〔小地域福祉活動計画策定の推進・支援等



地域生活支援体制に向けた話し合い

#### 基本目標 Ⅲ 一人ひとりの困りごとを助け合おう ~助け合いのしくみの充実~

- ① 生活の困りごとを助け合おう〔活動者確保の推進、送迎事業の実施等〕
- ② **ボランティア・市民活動をすすめよう** (ボランティア活動の促進 等)
- ③ 安心な暮らしを守ろう(権利擁護) 〔権利擁護セミナーの開催等〕 \*\*\*マイルールとは、ヒラレンート状況にか
- ④ 社会参加・自立をすすめよう

(生活困窮者自立相談支援事業の活用、生活福祉資金貸付相談対応等)

- ⑤ 災害時に備えよう〔福祉救援体制づくり推進等〕
- ⑥ 活動のための財源をつくろう (賛助会員の募集、共同募金への理解・参加促進等)



もしもの時のマイルール Book



共同募金はこの広報紙発行にも役立てられています。

## 古前校区社協のふれあい訪問

#### ~チューリップの鉢植えと子ども達の絵手紙と一緒に~

3月3日、校区社協役員・福祉協力員・ニーズ対応員で、一人暮らしの高齢者宅へふれあい訪問を行いました。その際に、校区社協で育てたチューリップの鉢植えと古前小学校の4~6年生が書いた絵手紙を一緒にお届けしました。例年は子ども達も一緒に訪問し、交流を深めるのですが、コロナ感染拡大防止のため、今年は同行しないことになりました。

訪問した活動者からは「電話での見守り訪問になってから、久しぶりに顔を見ることでき、安心しました。」「玄関先で待っていて下さる方もいて、チューリップの配布は大事な繋がりであり、こちらも元気をいただいた。」との声がありました。

コロナ禍で例年通りの活動は難しい状況ですが、いつかまた伝承遊びや親子 縁日などの交流事業が再開できることを信じて、対策や工夫をしながら活動を 続けていきます!



## 二島校区社協の地域について考える研修と計画

#### ~誰もが安心して暮らせる支えあいの地域づくりを目指して~

8月21日、9月19日、10月3日に「楽しく!元気!二島家族!」と題し、福祉のまちづくり講座を開催しました。この講座では、笑いあり、運動あり!楽しい学びを通じて、参加者間の交流を図り、最終的に地域のことや校区社協活動への関心を高めることを目的に取り組みました。残念ながら、コロナ感染拡大防止のた

め、参加も活動者が中心となりましたが、大変好評で、様々な学びがありました。

今年度は、地域福祉に関する計画である「小地域福祉活動計画」の最終年度であり、今度は令和4年から令和9年までの第二次計画策定に向けて取り組んでいます。皆がつながり、助け合い、支えあうことで、誰もが安心して暮らせる支えあいの地域になる事を目指して、これからも活動を頑張ります!

\_\_\_\_\_



## 新任職員紹介

4月1日付で、当会にも新しい職員が入職しました。

地域支援コーディネーターは、地域福祉活動の支援や皆さんからの困りごとなどを行政の関係機関へと繋ぐ役割を持っています。何かございましたら、ご相談ください。 若松区事務所 四761-3422



地域支援 コーディネーター **乙**坂 勝

担当地域は、二島、鴨生田、 花房、江川、高須、青葉台、ひ びきのです。

地域の皆様にお会いして、 地域のことを色々学ばせてい ただきたいと思っています。 よろしくお願いいたします。

# 障がいのある方の その人らしい生活を実現するための

聴くから暮らす・働く・学ぶ・楽しむをサポート

施設見学・無料体験受付中 お気軽にお問合せください



社会福祉法人 すみれ会 保舎 カバー ソクロシルトナ

**障がい福祉サービス事業所 すずらんホーム** 〒808-0104 北九州市若松区大字畠田25-1

☎(代) 093-772-1177 社会福祉法人 すみれ会 検索 🔨





- 【聴 く】相談支援センター 若松区大字畠田 25-1 TEL.772-1180
- 【暮らし】共同生活援助(グループホーム) 短期入所(ショートステイ) 若松すすらんホーム(20名+短期1名) 若松区大字畠田 25-1 TEL,772-1177 他 GH あり 八幡西区:折尾・陣原 小倉南区:日の出町
- 【楽しむ】生活介護(デイサービス) 若松区二島 1 丁目 1-48 TEL.701-6652
- 【働 く】就労支援センター(就労継続支援B型) 八幡西区陣原3丁目26-5 TEL.644-6777 八幡西区折尾1丁目14-9 TEL.601-5165
- 【学 ぶ】カレッジ北九州(就労移行・自立訓練) 小倉北区鍛冶町 2-1-1-8 TEL.513-227



共同募金はこの広報紙発行にも役立てられています。



# EMESAM



# 送迎ボランティア始めませんが

## シルバーひまわり送迎サービスボランティア募集中!

シルバーひまわりサービス事業は、在宅の虚弱高齢者の通院や買い 物などを福祉車両で送迎するボランティア活動です。この事業は、運 転ボランティアと同乗ボランティアの2人1組で活動します。運転ボ ランティアは別に研修が必要(第二種運転免許保持者は免除)。同乗 ボランティアは運行日誌の記入やドアの開閉を行うため資格は不要で す。活動日・頻度・時間帯などはご相談ください。



活動の様子

#### ■ 問合せ

若松区社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 若松区浜町 1-1-1 (若松区役所 2 階) TEL 761-2208

■ 活動時間(月)~(金) AM 9 時 ~ 12 時 PM 13 時 ~ 17 時

# 車いすの貸し出しの ご案内

若松区役所2階にあるボランティア・ 市民活動センターでは、車いすの貸し出 しを行っています。

無料で最大2週間です。 若松区にお住まいか、勤務 先が若松区の方が対象です。 台数に限りがあります ので、事前に電話にて ご予約ください。

# 収集ボランティアのご協力 ありがとうございます!

ボランティア・市民活動センターでは、 ビールやコーヒーのプルタブ、使用済み切 手、書き損じはがきなどの収集活動を行っ ています。皆様からのご厚意を換金の上、 ボランティア活動や地域福祉活動を支援す るために役立てています。





## 高齢者・障がい者のバリアフリーリフォーム専門

介護保険



**2093-616-7** 

株式会社 ウェイクホーム 北九州市八幡西区小嶺台3丁目6-38

【原則20~64歳対象】

# ▶をもらい忘れて







共同募金はこの広報紙発行にも役立てられています。

# 賛助会員を募集します

若松区社会福祉協議会では、 社会福祉に関心のある方、社会 福祉協議会の活動に賛同される 方を対象に賛助会員を募集して います。



個人会員 一口 年額 1,000円 法人·団体会員

一口 年額 10,000円

詳しくは、若松区社会福祉協議会へお問い合わせください。

# ◎ ∞表彰紹介 ∞

) 昨年度、長年の民生委員活動団体としての活動や功績が 評価され、優良活動団体として、若松区小石赤崎地区民生 委員児童委員協議会が「社会福祉功労者厚生労働大臣表 彰」を受けました。

小石赤崎地区民生委員児童 委員協議会の皆様この度は 本当におめでとうございます!

今後も福祉協力員と連携し、 ふれあいネットワーク事業の 推進にご協力をお願いいたし ます。



## ご寄付ありがとうございます。

「社会福祉に役立ててほしい」と本会にご寄付がよせられました。受領いたしました皆様のお気持ちは、 社会福祉事業のため、有意義に使わせていただきます。ご寄付されました方々は次のとおりです。

(令和3年1月16日~令和3年5月15日受付分 敬称略)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

# ボランティア活動保険

#### 保険金額・年間保険料(1名あたり)

プラン保険金の種類			基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		X	0
賠の 債 責 任 償	(対人・対物共通)		<b>5億円</b> (限度額)	
年間保険料			350円	500円

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する 死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震 補償プラン」への加入をおすすめします。

\*\*被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な 事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらか じめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より 安心してボランティア活動に参加いただけます。 令和3年度

# 全国200万人 加入!!

https://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険



商品パンフレットは **コチラ** 

(ふくしの保険ホームページ)





団体割引 20%適用済/過去の損害率による割増引適用

#### **小フノナイノ・仃事用保険**

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(傷害保険)

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

#### **國体契約者** 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

《引受幹事》 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課 TEL:03(3349)5137

受付時間:平日の9:00~17:00 (土日・祝日、年末年始を除きます。)

#### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL: 03 (3581) 4667 FAX: 03 (3581) 4763 受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJ20-12302 2020.12.28作成〉

■編集・発行 / 若松区社会福祉協議会

若松区浜町一丁目 1 番 1 号 TEL093-761-3422 FAX093-761-3660